

当社は、職業安定法に基づき、下記の通り手数料を定めております。  
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

様式例第3号

## 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は 求職者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日当たり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。